

「富山県こどもの権利に関する条例」（仮称）制定に関する有識者会議（第1回）
議事要旨

日 時：令和6年10月21日（月）午後4時～5時15分

場 所：県民会館301号室

出席者：村上座長、高和委員、牟田委員、宮崎委員、小島委員、
川端委員（オンライン）、菘口委員、杉山委員、平岡委員

欠 席：竹林委員

1 座長選出

事務局より設置要綱（資料1）を説明ののち、村上委員を座長に選出

2 委員の発言要旨

事務局より「こどもを取り巻く現状について」（資料2）及び「こどもの権利に関する条例（仮称）制定に向けた考え方について」（資料3）を説明ののち、委員から次のとおり発言があった。

- 不登校は、言葉自体が先走りして、何か悪いことをしているようなイメージがついてしまっているが、不登校は問題行動ではなく、不登校に対する問題意識は以前とは変わってきているので、そこも踏まえた考え方を持ってもらいたい。
- 不登校のこどもたちの支援において、公的支援が入るときに、その公的支援の根拠となるガイドラインを作ってください、それを根拠として、公的支援を始めていただいたが、こどもの権利というところまでさかのぼって、その根拠となるものができるということを歓迎したい。
- こどもはだんだんと人間になっていくのではなくて、既に人間なんだという視点を忘れないで、それを根拠にした条例にしてもらいたい。
- 親や世間一般の人に、こどもの権利をきちんと分かってもらうということが必要。また、こどもにもこどもの権利や、みんな権利として一緒（大人もこどもも平等）なんだよってわからせることは難しいが、分かりやすくみんなに周知できるような仕組み・取組を考え、皆が運用し易い条例ができればと思っている。
- こどもの発達ゆがみは発達障害みたいに言われるが、最近の現場では親からの愛着の欠乏を感じる事が多い。（勿論発達障害のこどもたちも居るが。）
- 声を聞かれにくい・上げにくいこども達の声が大人がどう拾っていくかが大事
- こどもが権利の主体であるということを忘れないで制定される条例であってほしい。そのうえで、こども自身が判断できないときにはきちんと、寄り添って一緒に考える大人が必要であるということでもあると思う。
- 幸せに暮らすということの幸せというのが、時々暴力的になってしまうということも考えることが必要
- こども自身の利益が必要であり、こどもの判断が普通と違うからそれは違うよというのではなくて、一人一人違ってもいいんだと、何かおかしいとかそういうふ

うに思わせないことが必要

- これは違うよと大人が勝手に決めるとか、そういったことがないようにすることが必要ということが、県の条例の考え方として共有してほしい。
- 1 つではなく、いろんな経験や学べる場所がたくさんあるという選択肢をこどもに教えたり、こどもが情報を集められる機会があったりするとこども当事者にとってはいいと思う。
- こどもが多様なことにチャレンジして失敗し、悔しさや悩みなどいろんな経験をすることが大切。
- こどもは人からどういうふうに思われるのかということに気にすることは多いが、失敗を恐れずに安心してチャレンジできるような社会、学校でありたい。
- こどもの成長を支える温かい視線がどこからももらえるような社会であるために、大人が意識を持つ必要があると思う。
- こどもは権利もあるが、いずれは権利を守り、支えていく立場にもなる。条例の周知の仕方を考えていく必要があると思う。
- こどもの権利をこども自身が学ぶことが大切
- 条例を作成していくにあたり、目的、定義、基本理念が、そのこどもの心身の発達の過程にあるものという定義の中でどういうふうに表現されていくのかということも考えていかなければいけない。
- どのような条文、内容で、こどもたちの安全、安心な学びの場を保障できるのか、その条文等をもとに、安心して学び育つ環境づくりに、どのように努めていけばよいのか考える必要がある。
- 学校が何よりも条文に触れながら、どのように、担任教員1人では変えられないこどもたちを、つなぎ役として、他の立場のものと常に話をしながら、こどもたちを支えていけるのか、その考えるきっかけとしたい。
- 「子どもファースト」があらゆる角度から認められ、「子どもの最善の利益」が保障されることが求められる。
- 子どもには0歳児の時から適切な養護と教育を受ける権利が存在し、養護と教育は表裏一体のものと考えている。こどもたちの意向と要求の尊重は意見表明であり、意見了承が求められる。
- 社会全体で、企業や地域社会も含めてこどもの権利を認めて、子育て中はいろんな配慮があるということが大事である。
- こどもたちが幸せに生きている富山県を作るためには、こどもの権利というものが現在、未来において認められ、保障されなければいけない。
- 世代を超えて、分野を超えていろんな人たちが、必要なときに必要なだけこの条例が頭の中にしっかりと浸透されていくようなものに繋がっていけばよいと思う。

以 上